

## 一般事業主行動計画 (次世代法・女性活躍推進法)

### ◎一般事業主行動計画の計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

### ◎次世代育成支援対策の内容

#### 行動計画策定指針の事項

#### 1. 雇用環境の整備に関する事項

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備
  - ① 男性の子育て目的の休暇の取得促進
  - ② 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
  - ③ 従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に配置するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
  - ① 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

### ◎一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概要

- (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施
- (2) 選択項目の状況把握・分析の実施  
各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合、雇用管理区分毎の労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

◎目標及び取組の内容の概要

1. 目標の内容

労働者に占める女性労働者の割合を30%以上にする

2. 女性の活躍推進に関する取組の内容の概況

(1) 採用に関する事項

① 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的  
広報

② 一般職から総合職への転換制度の積極的な運用

(2) 長時間労働の是正に関する事項

② 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信

③ 組織全体・部署ごとの数値目標の設定と徹底的なフォローアップ

(3) 配置・育成・教育訓練に関する事項/評価・登用に関する事項

① 従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、そ  
れによる多様な職務経験の付与